



各地区の球技大会では高齢者の皆さんが元気にプレー

■ 介護保険制度のお知らせ

みんなで作る 将来の安心

長寿福祉課 ☎(88)8117

● 自己負担限度額(日額)一覧

所得段階	対象者	居住費				食費		預貯金額などの上限額
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	施設	短期入所	
第1段階	●住民税非課税世帯の 高齢福祉年金受給者 ●生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円	単身：1,000万円 夫婦：2,000万円
第2段階	住民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入額が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円	単身：650万円 夫婦：1,650万円
第3段階	住民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円	単身：550万円 夫婦：1,550万円
	住民税非課税世帯で合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入額が120万円超の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円	単身：500万円 夫婦：1,500万円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合は()内の金額

介護保険事業は、第1号被保険者(65歳以上の人)と第2号被保険者(40歳以上の人)が納める保険料のほか、国・県・市の負担金で成り立っており、介護が必要な人を社会全体で支え合う制度です。7月中旬に対象者に納付通知書を郵送しますので、納期限までに必ず納付してください。

大切な命を守るために

須賀川地方広域消防組合の消防職員を募集

募集職種・採用予定人数

▼消防職(高校卒程度) 3人程度

受付期限 8月4日(金)まで

採用予定日 令和6年4月1日(月)

受験資格 平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人(学歴は問いません)

身体の基準

▼身長 おおむね155センチメートル以上

▼視力(矯正視力含む) 両眼で0.7以上で、

一眼でそれぞれ0.3以上

▼色覚 赤色・青色・黄色の色彩の識別ができる

▼聴力 左右ともに正常

試験日・会場

▼第一次試験 9月24日(日)・須賀川地方広域消防本部

▼第二次試験 11月上旬予定(第一次試験合格者)

試験内容

▼第一次試験 教養試験、適性検査、作文

▼第二次試験 口述試験、健康診断、体力試験

申込方法 受験案内と申込用紙(須賀川地方広域消防本部総務課、各消防署に設置または郵送による請求)を確認の上、須賀川地方広域消防本部総務課にお申し込みください。

須賀川地方広域消防本部総務課 ☎(76)3112



消防職員採用候補者試験



令和4年度採用 須賀川消防署警防係 消防士 馬場直哉さん



命や財産を守るため、知識や技術の習得に努めています

学生の頃、令和元年東日本台風の災害ボランティアに参加し「人を助けたい」「大切な命を守りたい」と強く思うようになり、消防士を目指しました。

消火活動のほか、普段は車両や資機材の管理業務を担当しています。命を守る緊張感のある職場ではありますが、上司や先輩方が優しく接してくれるおかげで楽しく仕事ができています。

皆さんと働くことを楽しみにしています。私たちと一緒に頑張りましょう。



特撮に関する情報をシリーズでお知らせします。
☎文化振興課 ☎(94)7174

特撮の仕事～特殊効果～

特殊効果とは、火薬を使って爆発させる、ドライアイスで霧を作り出す、パーナーで怪獣が口から火を吹くなどの視覚効果を作る仕事です。

特に爆発や煙は特殊効果の見せ場ですが、煙の代わりに一つとしてセメント粉が使われてきました。セメント粉は、風を当てて飛ばすと煙がもくもくと舞っているように見えます。怪獣が歩くタイミングに合わせて飛ばすと、土ぼこりが発生しているように見え、迫力あるシーンを撮影することができます。

煙を作り出す人は、風向きや煙の出来具合を見て、自分の立ち位置や煙の量を調整します。煙のちょっとした動きにも、プロの技術が生かされているのです。



ウルトラマンARスタンプラリー連動企画
「ウルトラヒーローズEXPO
ニュージェネレーションズワールド」

県内全域で展開されるウルトラマンARスタンプラリー。その連動企画として、ジオラマ展示などが楽しめるイベントを期間限定で開催します。期間中はウルトラヒーローとのグータッチ会も毎日行います。詳しくは、専用ホームページをご覧ください。

日時 8月5日(土)～20日(日)
会場 tette1階[たいまつホール]ほか
入場料 1,000円

☎観光交流課 ☎(88)9144



©円谷プロ



ウルトラマンARスタンプラリー

すかがわ No.2 スポーツ通信

市のスポーツに関する話題などをシリーズで紹介します。
☎市スポーツ推進委員連絡協議会(生涯学習スポーツ課内) ☎(88)9174

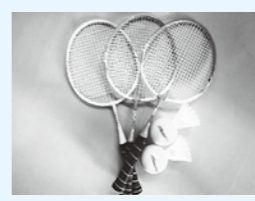
ニュースポーツ紹介「ファミリーバドミントン」

ファミリーバドミントンは、バドミントンを楽しく手軽に、年齢を問わずプレーできるように考案されました。

ファミリーバドミントンの特徴

- ▶ラケットが短く、手のひらで打つ感覚でシャトルを打てる
- ▶スポンジボールに羽根が付いたシャトルを使用し、スピードが抑えられラリーが楽しめる
- ▶3対3でプレーし、味方へのパスができる
- ▶「スマッシュは禁止」などのルールがある

市スポーツ推進委員主催のファミリーバドミントン大会を、11月26日(日)に開催予定です。初めての人も大歓迎ですので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。



ラケットとシャトル



ファミリーバドミントン

い。なお、所得段階ごとの保険料は同封する「介護保険料のお知らせ」をご確認ください。

介護保険負担限度額の認定申請を忘れずに

す。引き続き認定を受けるときは、長寿福祉課に申請してください。

認定対象者 次の要件を全て満たす人

- ▼世帯全員が住民税非課税(別世帯の配偶者を含む)
- ▼本人と配偶者の預貯金などが上の表の上限額を超えない
- 持ち物 本人と配偶者の預貯金通帳などの写し(申請日より2カ月以内に記帳したものである)